

別記様式第2号

(注)

- 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛 生 検 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害						
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキー病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否				
11月21日	シムコ デー オオダテ 1 880-04	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 4 887-08	デュロック種	異常なし				—	—	+++85%	4.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 4 887-06	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 1 283-08	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 1 287-09	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合			

別記様式第2号

(注)

- 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛 生 検 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害						
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキー病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否				
11月21日	シムコ デー オオダテ 3 293-03	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 3 328-06	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 4 363-05	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 4 363-04	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合			
11月21日	D-37904	その他	異常なし				—	—	+++85%	3.0%	良	合			

別記様式第2号

(注)

- 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛 生 検 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害						
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキー病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否				
11月21日	シムコ デー オオダテ 6 423-10	デュロック種	異常なし				-	-	+++85%	6.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 4 440-10	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 5 491-08	デュロック種	異常なし				-	-	+++85%	5.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 5 555-07	デュロック種	異常なし				-	-	+++85%	3.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 5 555-09	デュロック種	異常なし				-	-	+++85%	3.0%	良	合			

別記様式第2号

(注)

- 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛 生 検 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害						
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキー病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否				
11月21日	シムコ デー オオダテ 2 591-05	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 2 591-07	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 6 883-09	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 1 199-08	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	2.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 1 272-04	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合			

別記様式第2号

(注)

- 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛 生 検 査 成 績 表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考		
				伝染性疾患					繁殖機能の障害						
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキー病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率	精液の良否				
11月21日	シムコ デー オオダテ 2 307-03	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 3 292-07	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 5 304-10	デュロック種	異常なし				—	—	+++85%	3.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 5 304-11	デュロック種	異常なし				—	—	+++85%	4.0%	良	合			
11月21日	シムコ デー オオダテ 2 343-06	デュロック種	異常なし				—	—	+++85%	3.0%	良	合			